

第2章 宿泊体験活動の実態分析

1. 課題と方法

(1) 本章の課題と調査の目的

2008年に開始された子どもプロジェクトに象徴される農山漁村を舞台とした宿泊体験活動は、農山漁村で実際に体験を行う小学生等に対する優れた教育的効果と農山漁村地域の地域活性化に向けた高い効果が期待されており、各地で受入の取組が進められている。また、農村地域に多くの小学生等が入り込み、農家民宿等に宿泊しながら体験を行う事業形態から、地域にもたらされる体験および宿泊にかかる料金収入は一定程度の経済波及効果を伴いながら地域循環していることが想定される。

しかしながら、宿泊体験活動に関する受入地域の現場レベルでの実態を全国的に調査したデータは少なく、子どもプロジェクト全体の概況をつかむ数値としては、農林水産省農村振興局都市農村交流課が業務データとして収集している受入農家戸数や宿泊人数などのデータベースがそれを知る唯一の資料である。

このように、農村地域の地域活性化にとって大きな期待を持たれていながら、その実態が十分に捕まえてない宿泊体験活動について、現場の実態を調査することは喫緊の課題であった。こうした要請に基づいて2009年2月に実施されたのが、農林水産政策研究所と都市農村交流課が協力して行った「農山漁村宿泊体験活動の経済効果に関するアンケート調査」である。

このため、本アンケート調査は、①農山漁村における小学生等の受入実態の詳細をつかむこと、②受入に際しての現状の課題や効果、今後の取組意向などを把握すること、③料金収入としてもたらされるお金の動きを調査し、農村地域への経済波及効果を簡便な方法で算出すること、④料金収入以外の地域活性化効果にどういったものがあるか把握すること、などを目的として実施された。

(2) 調査設計と方法

農林水産政策研究所と都市農村交流課が共同で実施した「農山漁村宿泊体験活動の経済効果に関するアンケート調査」は、子どもプロジェクトの受け入れを行った全国53箇所の協議会を対象とした「受入協議会に関する調査」、同協議会を通じて選定した各地域内2箇所程度の公的宿泊施設、ホテル、旅館を対象とした「宿泊施設に関する調査」、および農林漁家民泊⁽¹⁾および旅館営業⁽²⁾または簡易宿所営業（以下、簡宿営業）⁽³⁾の許可を取得した農林漁家民宿を対象とする「受入農林漁家(民泊、民宿)に関する調査」の3種類の調査で構成されている。これらは、各地域の受入協議会を通じて配布、回収する間接郵送回収

認しておこう（第2-2表）。年間平均受入人数は、宿泊体験全体では旅館営業が201.5人、簡宿営業が57.2人、民泊が27.8人と業態によってかなりの規模格差が存在している。なお、うち小学生のみを集計したデータでは、旅館営業109.1人（宿泊体験全体人数の54%）、簡宿営業16.9人（同30%）、民泊8.1人（同29%）と、それぞれ宿泊体験全体に比べ人数が大幅に少ないのが特徴である。

一方、1校あたりの平均受入規模は、旅館営業34.6人、簡宿営業10.4人、民泊4.3人となっているが、これについては小学生のみのデータ（旅館営業30.2人、簡宿営業11.3人、民泊は5.2人）と比較しても、大きな変化はみられない。このため、上述の年間受入人数は、主として受入校数の多少に規定されていることがわかる。

平均滞在期間は、宿泊体験全体では旅館営業が2.1日、簡宿営業は2.0日、民泊は1.5日であり、民泊の平均滞在日数がやや短いことがわかる。なお、小学生に限ったデータでは、簡宿営業を行う農林漁家の平均滞在日数が2.4泊とやや長くなっている。

（2）業態別にみる農林水産物販売額・作目

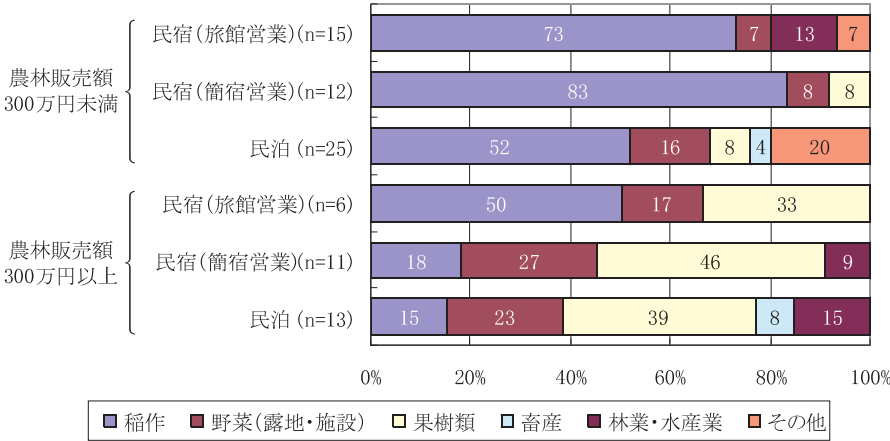
次に、受入農林漁家等の業態と販売額、作目との関係について分析したい。まず、「業態×農林産物販売額の多寡（300万円で区分）」の組み合わせ別に主位作目の違いをみたの

第2-2表 業態別宿泊体験受入状況

(単位:人,泊)

区分	年間受入人数		1校あたり受入人数		平均滞在期間	
	宿泊体験全体	うち小学校	宿泊体験全体	小学校	宿泊体験全体	小学校
旅館営業	201.5	109.1	34.6	30.2	2.1	2.1
簡宿営業	57.2	16.9	10.4	11.3	2.0	2.4
民泊	27.8	8.1	4.3	5.2	1.5	1.6
全体平均	91.4	45.0	15.6	14.8	1.9	2.0

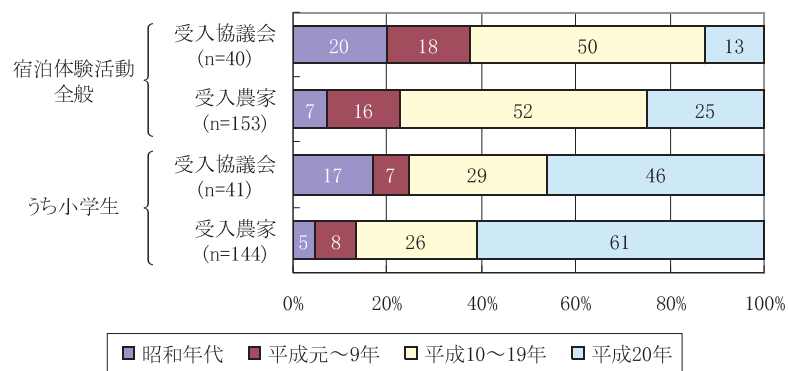
資料:農林水産政策研究所「農山漁村宿泊体験活動の経済効果に関するアンケート調査(農林漁家調査)」(2009年2月)。



第2-1図 業態・農林産物販売額別にみる作目(1位)

資料:農林水産政策研究所「農山漁村宿泊体験活動の経済効果に関するアンケート調査(農林漁家調査)」(2009年2月)。

注. 水産業販売額のみ経営および無回答の85件を除く。



第2-2図 宿泊体験の受入開始時期

が第2-1図である。同図によれば、農林産物販売額が300万円未満の民宿（旅館営業）、民宿（簡宿営業）では、稲作の割合がそれぞれ73%、83%を占めているのに対して、販売額が300万円以上の民泊、民宿（簡宿営業）では、稲作の割合が15%、18%に過ぎず、代わりに果樹（それぞれ39%、46%）、野菜（同23%、27%）などの割合が高くなっている。農林水産物販売額が多い農林漁家ほど、稲作の割合が相対的に低く、作目が多様であることがわかるほか、この傾向は民宿（簡宿営業）と民泊で強い傾向がみられる。

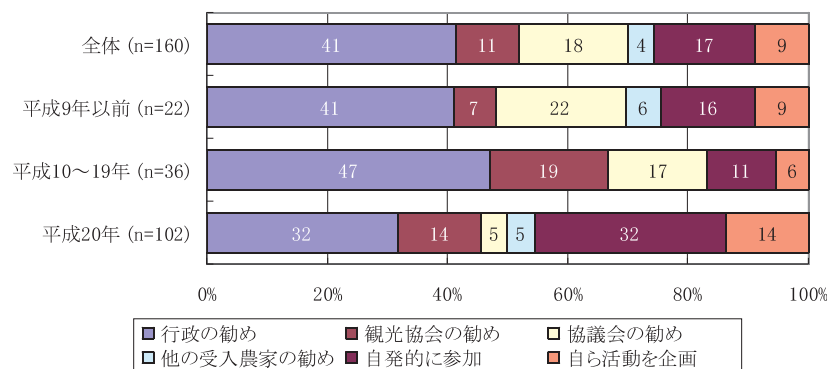
(3) 受入開始時期

次に、宿泊体験活動の受入開始時期について、地域協議会、受入農家別に示したのが第2-2図である。農家による宿泊体験の受入は、歴史的には、中学生を中心に昭和50年代頃から始まっているが、対象を子どもプロジェクト実施地域に限った政策研調査のデータで見ると、受入協議会ベースでは「昭和年代」は20%にとどまり、「平成10～19年」が50%と最も多い。しかし、これを農家ベースでみると、「平成10～19年」(52%)「平成20年」(25%)の割合が高く、逆に平成9年までの割合は計23%と相対的に小さくなっている。このことから、地域としても受入農家としても、近年になって取組数が拡大傾向にあることが読み取れる。

なお、これを小学生に限ってみると、受入協議会ベース、受入農家ベースのいずれも「平成20年」の割合が一層高まっている。小学生の宿泊体験の受入は、中学生より遅れる形で「平成10～19年」に開始されたもののがかなり見受けられるほか、子どもプロジェクトの開始に伴って「平成20年」に取り組みはじめた地域や農林漁家の割合が「平成10～19年」をしのぐ割合となっている。

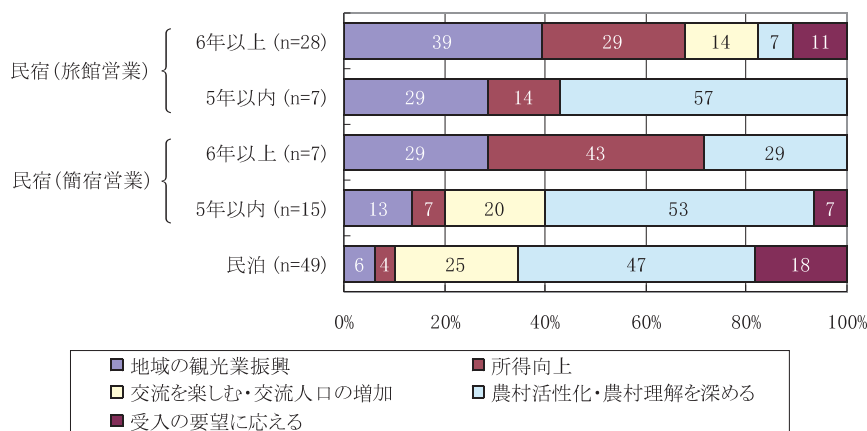
(4) 受入開始年別にみる受入のきっかけ・目的

次に小学生の宿泊体験をなぜ受け入れることになったのか、そのきっかけと目的について分析してみたい。まず、受入のきっかけについては第2-3図にデータを示した。調査対



第2-3図 受入開始年別に見る受入契機(小学生)

注. 受入契機は複数回答のため、延べ回答数を100%とした。



第2-4図 業態・営業年数別に見る受入目的

資料: 農林水産政策研究所「農山漁村宿泊体験活動の経済効果に関するアンケート調査(農林漁家調査)」(2009年2月)。

注. 無回答の61件を除く。

象全体では「行政の勧め」が4割を超え、「観光協会の勧め」(11%)と「協議会の勧め」も合わせると3者で70%に達しており、今後とも新たな受入地域や受入農家の拡大を図るためには行政、観光協会、地域協議会等の連携した働きかけが重要な役割を担うものと考えられる。

しかし、「平成20年」に宿泊体験の受入を開始した農林漁家に限ってみると、「自発的な参加」(32%)や「自ら活動を企画」(14%)とする回答が多く、両者の合計は46%となっている。「平成20年」にみられるこの傾向の要因としては、それまで受入経験のない農林漁家が新規に始めたというよりはむしろ、既の中・高生等の受入経験を持った農林漁家が、子どもプロジェクト事業に触発されて小学生の受入を平成20年から開始したケースが多く含まれている可能性が考えられる。

次に、受入目的について分析しよう(第2-4図)。受入目的は、業態や営業年数によってその傾向が異なっており、「地域の観光業振興」とする回答が、民宿(旅館営業) > 民宿(簡宿営業) > 民泊の順に減少しているほか、営業年数6年以上の民宿(旅館営業)と民

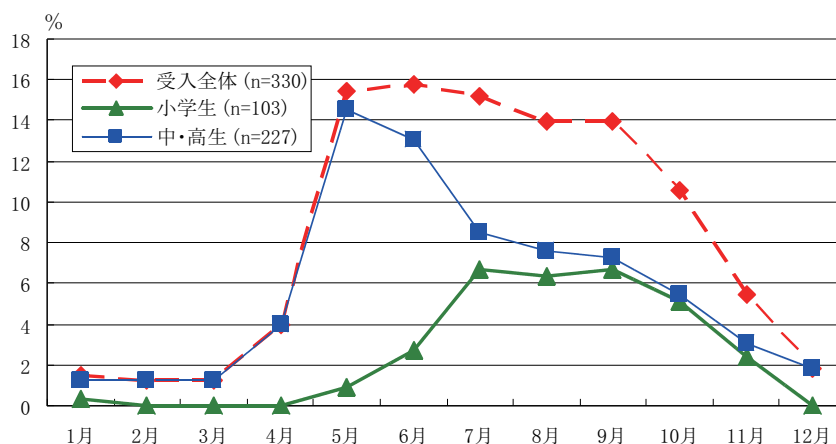
宿（簡宿営業）では、「所得向上」がそれぞれ29%、43%である。一方、「交流を楽しむ・交流人口の増加」の割合は民泊および5年以内の民宿（簡宿営業）で高く（それぞれ25%、20%）、「農村活性化・農村理解を深める」は、5年以内の民宿（旅館営業）・民宿（簡宿営業）と民泊での割合（それぞれ57%、53%、47%）が高い。

なお、前掲第2-2表に示したように、農林漁家1戸あたりの年間受入生徒数は、民泊が27.8人なのに対して、民宿（簡宿営業）は57.2人、民宿（旅館営業）は201.5人と大きな開きがあることがわかっている。後述する業態別の収入構造ともかかわって、受入数が多く、営業年数の長い民宿（旅館営業）、民宿（簡宿営業）は、主として観光振興による所得向上を目指す傾向にあるのに対して、受入数が少ない民泊および最近開業した民宿（旅館営業）、民宿（簡宿営業）は、“交流”や“農村活性化”により高いウエイトを置く傾向にあるものと理解される。

ただし、「受入の要望に応える」とする回答の割合は、最も高い民泊でも18%となっており、先に分析した「受入のきっかけ」の分析において行政、観光協会、受入協議会等による働きかけが受入の大きなきっかけとなっていた割には、全般にみても、低い割合であるということができよう。

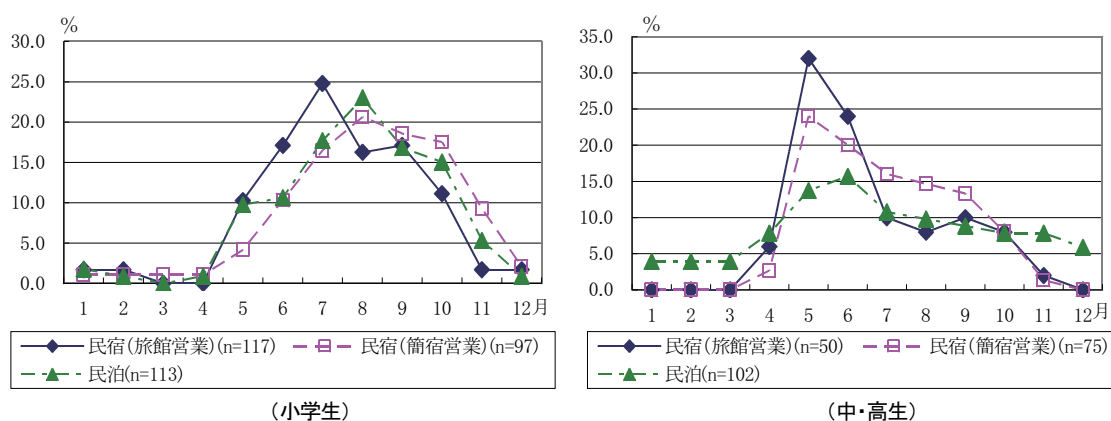
（5）農林漁家宿泊体験の月別受入状況に関する分析

次に、農林漁家宿泊体験の月別受入状況がこういった分布になっているのかを分析したい。まず、注目したいのは小学生と中・高生の月別受入状況の分布の違いである（第2-5図）。中高生を受け入れている農林漁家の実施月データを積算すると、修学旅行に伴う春期への受入集中の影響が明瞭に伺え⁽⁴⁾、受入ピークである5月、6月の割合は、それぞれ14.5%、13.0%となっている。これに対して、小学生の受入は、いずれの月においても中高生の積算データ数を超えることはないものの、中高生の最盛期を回避する形で、7月から10月にわたってより緩いピークを形成している（7月～10月の割合は、それぞれ6.7%、6.4%、6.7%、5.2



第2-5図 小学生・中高生別にみる月別受入状況

注. 1) 小学生と中・高生をどちらも受け入れている農林漁家のみの集計。
2) 受入全体の延べ回答数を100%とする。



第2-6図 業態別にみる月別受入状況

注. 小・中高別、業態別のそれぞれの延べ回答数を100%とする。

%)。このため、小学生の宿泊体験の受入は、先行していた中高生の受入を補完する関係が認められる。

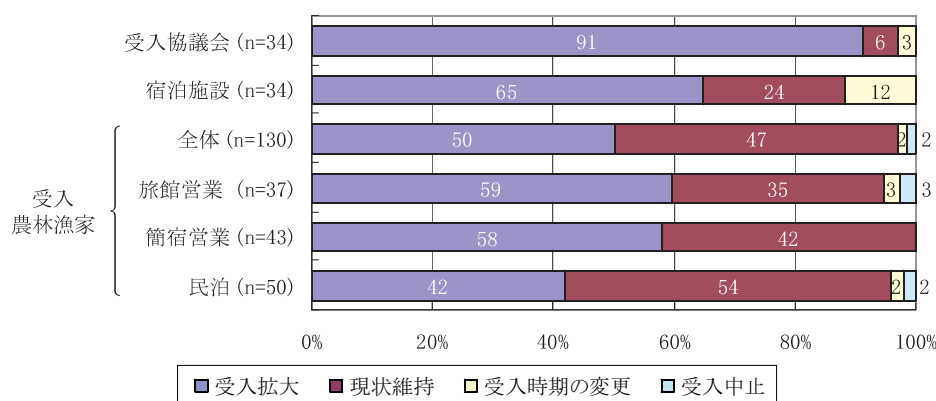
また、月別受入状況の積算データを業態別に分析すると（第2-6図）、小学生を受け入れる農林漁家はいずれの業態も7～10月（民宿（旅館営業）は6～9月）に緩いピークを形成する似通った分布を示している。これに対して、中・高生の分布はより業態別の違いが大きく、中でも民宿（旅館営業）は、5～6月のピークがそれぞれ32.0%、24.0%と高くなっており、民宿（簡宿営業）も、5～6月にはそれに準じた高率となっている（24.0%、20.0%）。その点、受入分布が比較的フラットな民泊との違いは明らかである。

中・高生については、民宿（旅館営業）および民宿（簡宿営業）が5～6月をピークとする修学旅行需要に応じた受入を行っているのに対して、民泊は全般に受入規模が零細なため、5～6月の修学旅行の繁忙期に大きなピークを示さず、冬期から春先にも受入対応を行っているものと考えられる。このため、前述の小学生と中・高生の受入時期に関する補完関係は、特に民宿を中心として発現しているものと考えられる。

(6) 今後の宿泊体験に関する取組意向

今後の宿泊体験の受入に関して、受入を拡大する意向があるかどうかを確認したのが次の第2-7図である。「受入を拡大したい」と回答したのは、受入協議会ベースでは91%、ホテル・旅館、公共施設などの宿泊施設では65%であり、これらの中には、「受入中止」を希望する回答はなかった。

一方、受入農林漁家は全体では「受入を拡大したい」とする回答と「現状維持」を希望するという回答がほぼ相半ばしているが、うち旅館営業や簡宿営業を行う農林漁家では、「受け入れを拡大したい」とする回答割合が6割弱と高くなっている。これに対して、民泊は「現状維持」が54%で、「受け入れを拡大したい」とする回答は42%にとどまっている。民泊については、受け入れのキャパシティが限られ、拡大の余地がないことも多いため、既に受け入れを行っている農林漁家を対象としたアンケート調査において「現状維持」



第2-7図 今後の宿泊体験に関する取組意向

の回答割合が高くなるのは、ある程度やむを得ないことと思われる。なお、受け入れ農林漁家についても、「受け入れを中止したい」とする回答はほとんど見られなかった（2%）。

（7）農林漁家宿泊体験の実態に関する小括

本節における分析結果から、宿泊体験を受け入れる農林漁家の特徴としていくつかの指摘ができる。

まず第一に、経営者の年齢が総じて高いことが挙げられよう。そもそも農林漁業従事者の平均年齢が高齢化している中であって、この事実は当然とも考えられるが、今後とも需要が伸びるであろう宿泊体験の実情を考えれば、受入の担い手の高齢化が、宿泊体験活動の取組に与える影響は大きい⁽⁵⁾。

第二に、業態による経営作目の違いである。受入農林漁家の作目をみると、農林水産物販売額が小さく旅館営業や簡宿営業を行う農林漁家で稲作が中心となっており、逆に、販売額の相対的に大きな経営では、多様な作目が展開している。両者は、稲作中心か否かという点で対照的な結果となっており、農業体験を行った場合に、その体験内容の面で子どもに与える影響が異なる可能性が考えられる。

第三は、経営経過年数と受入目的との関係である。長く民宿業を営んでいる経営には、相対的に「地域の観光業振興」や「所得確保」を目的としている農林漁家が多く、宿泊体験の受入目的を「農村活性化・農村理解を深める」とする割合は、むしろ最近、民泊や簡宿営業の民宿を始めた農林漁家の方が高い。このことは、次章で分析する受入目的と子どもに対する教育効果の分析結果との関連で大変興味深い事実である。

第四は、宿泊体験の受入時期に関する分析である。民泊の月別受入状況は年間を通じて比較的平準化しているものの、民宿は、春期に中・高生（この場合は特に中学生の影響が強いものと思われる）の受入に関する高いピークが形成されており、小学生のピークとの補完関係が存在する。こうしたことから、民宿では、中・高生の受入と小学生の受入の時期的な補完関係が、経営的に意識されている可能性が高く、昨今の小学生の追加的な受入

が、こうした民宿における収入機会の確保の要請に応える結果となっていると考えられるのである。このことは、前述した経営経過年数の長い民宿業における体験受入の目的が「所得確保」に傾斜していることと関係すると思われ、民宿業が宿泊体験に取り組む上で重要な論点となる可能性が高い。

第五は、今後の受入規模に関する意向である。受入拡大の意向が最も高いのは地域協議会であり、次いでホテル・旅館、民宿（旅館営業）、民宿（簡宿営業）の順となっており、相対的には民泊の規模拡大意向が一番低くなっている。ただし、中止をしたいとする経営はいずれの業態でもほとんどみられず、上述した民泊についても、むしろ、「拡大の余地はないので現状を維持しながら受入を継続したい」という意向の表れとみることができよう。一方、旅館業法の許可を取得するなど、一定の条件整備や設備の充実化を図った農林漁家については、それぞれの受入キャパシティの範囲で稼働率をできるだけ高めていきたいという意向が表れているものと考えることができる。

3. 宿泊体験活動による地域への波及効果

宿泊体験活動の取組は、それを受け入れる農山漁村地域に様々な波及効果を及ぼしているものと考えられる。ここでは、農林水産政策研究所が実施したアンケート調査の結果より、経済的、非経済的など様々な観点に立った地域への波及効果について分析を行った。

(1) 小学生の宿泊体験に伴う料金収入

まず、小学生の宿泊体験に関する料金収入を業態別に分析したのが第2-3表である。同表には、政策研調査の結果から試算した受入農林漁家ならびに受入施設1軒あたりの年間料金収入を示している。1軒あたり年間料金収入が最も多いのは、ホテル・公共宿泊施設で304.5万円、次いで旅館営業の民宿19.4万円、簡宿営業の民宿15.1万円などとなっており、民泊は、平均宿泊人数、平均泊数がともに少ないため、年間料金収入が3.0万円にとどまっている。なお、有効回答のあった農林漁家57件のうち、小学生の宿泊体験のみで40万円以上の売上額があった農林漁家は7件（12%）あり、売上の最大額は110万円であった。

また、平均宿泊人数が多いのは、「ホテル・公共宿泊施設」（167.0人）、「旅館営業の民宿」（30.2人）であり、平均泊数が多いのは「ホテル・公共宿泊施設」（3.0泊）、「簡宿営業の民宿」（2.4泊）である。

第2-3表 小学生の宿泊体験に関する業態別の収入構造

(単位:人,泊,円,万円)				
区分	平均宿泊 人数	平均泊数	児童1人1泊 あたり単価 (参考)	年間 料金収入
民泊	5.2	1.6	3,586	3.0
民宿(簡易宿所営業)	11.3	2.4	5,624	15.1
民宿(旅館営業)	30.2	2.1	3,064	19.4
ホテル・公共宿泊施設	167.0	3.0	6,077	304.5
平均	43.4	2.2	—	71.3

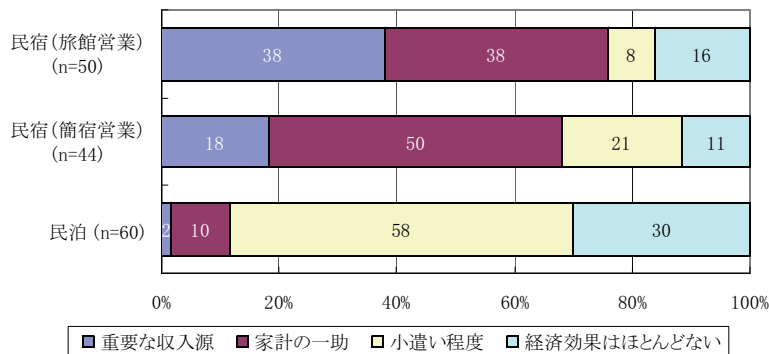
第2-4表 調査対象33協議会の料金収入総額の推計

(単位:万円, 軒)

区分	1軒あたり 平均収入	調査対象 協議会内 の受入軒数	33協議会の 収入額計
民泊	3.0	512	1,543
民宿	16.9	342	5,766
民間ホテル・旅館	162.1	47	7,621
公共宿泊施設	317.4	15	4,761
総計	—	—	19,691

注. 1) 受入軒数データの業態区分の都合上, 前表とは業態区分が異なる。

2) ラウンドのため1軒あたり平均収入に受入軒数を掛けた値は収入額計に一致しない。



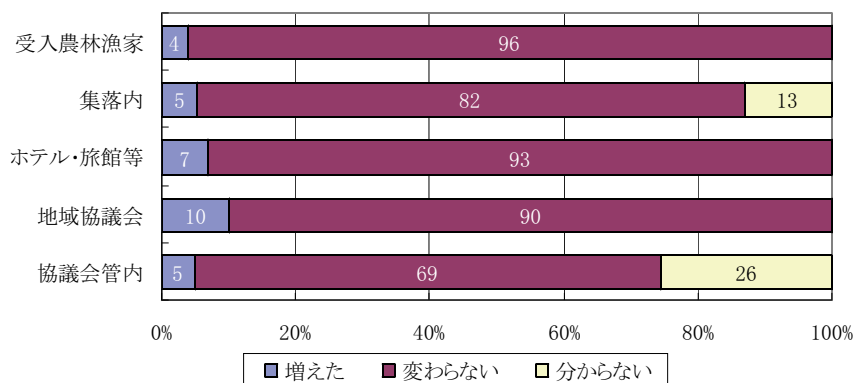
第2-8図 子ども宿泊体験に伴う収入に対する評価
(農林漁家調査, 業態別)

資料: 受入農林漁家に関する調査。

続く第2-4表は、政策研調査の対象のうち有効回答のあった33地区の地域協議会について、料金収入総額を推計したものである。1軒あたりの平均収入は、上の第2-3表のデータと業態区分を変更したのみで同一であるが、それに調査対象協議会内の受入軒数を掛けたものが収入額総計の推計値である。33地区の地域協議会内の受入総軒数は、民泊が512戸、民宿が342戸、民間ホテル・旅館が47軒、公共宿泊施設が15軒となっており、33地区の地域協議会の総収入額は、民泊分が1,543万円、民宿分が5,766万円、民間ホテル・旅館分が7,621万円、公共宿泊施設分が4,761万円となっている。これらの合計は1億9,691万円に上り、うち民間ホテル・旅館分が38.7%、民宿が29.3%を占める結果となっている。

(2) 農林漁家にとっての収入の評価

第2-8図は、農林漁家に限って直接的料金収入に関する評価について分析を行った。同図によれば、受入農林漁家にとっての宿泊体験受入による直接的料金収入の効果は、受入規模の比較的大きな民宿（旅館営業）が大きく、受入規模の小規模な民泊では小さい傾向にある。民宿（旅館営業）では「重要な収入源」とする回答が38%を占めており、「家計の一助」（38%）とする回答と合わせると76%に達しており、直接的料金収入のみでもかなりの経済効果が認められる。一方、民宿（簡宿営業）および民泊では、最も割合の高い回答がそれぞれ「家計の一助」（50%）、「小遣い程度」（58%）となっており、直接的料



第2-9図 子ども宿泊体験に伴う常雇の変化

資料:「受入農林漁家」、「集落内」のデータは農林漁家に関する調査結果,「ホテル・旅館,公共宿泊施設」,のデータは宿泊施設に関する調査結果,「受入協議会」,「協議会管内」は受入協議会に関する調査結果による。

金収入に対する評価はあまり高くないようである。特に、民泊では「経済効果はほとんどない」とする回答も30%に上っている。こうした評価が、規模の小ささに起因して直接的料金収入の絶対額が小さいことに由来するものなのか、小規模であるがゆえに、民泊でコストが割高になり手元の所得として残らないことに由来しているのかは、今後、注意深く検証する必要がある。

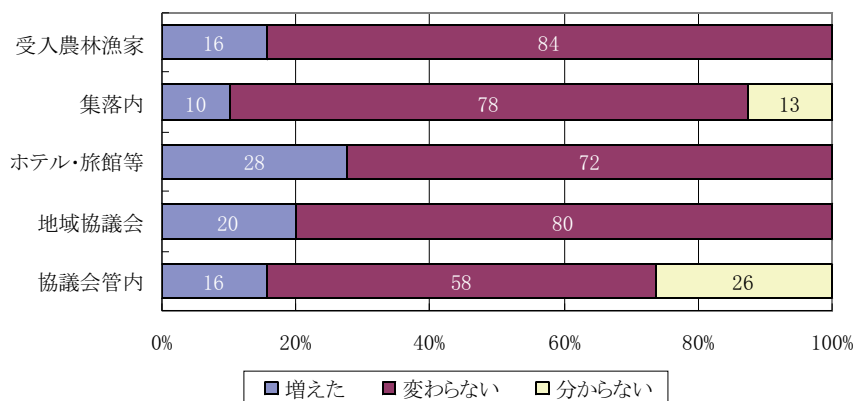
(3)地域における雇用等の労働需要創出効果

次に、子どもの宿泊体験の受入に伴って、新たな雇用や無償ボランティア等の労働需要創出効果がどの程度生まれたかを確認した。

まず、第2-9図で常雇の変化をみると、大部分が「変わらない」と回答しているものの、一部に増加したとする回答がみられる。常雇が増えたとする回答割合が最も高いのは、地域協議会（10%）であり、「ホテル・旅館等」（7%）がこれに続いている。ただし、子どもの宿泊体験の取組のみで常雇の人数が変化することは、通常の農林漁家や集落では考えにくいため、他の事業も同時に立ち上がるなど、農林漁家や集落の活動が総合的に活発化した中で、雇用が若干名増えたと考えるのが妥当と思われる。

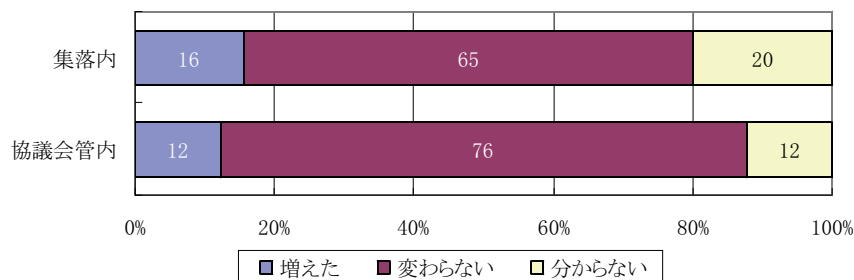
また、パート・アルバイト等の臨時雇用についてみると、臨時雇用が「増えた」とする回答は、公共宿泊施設を含む「ホテル・旅館等」で最も高く、28%に上る（第2-10図）。また、地域協議会の20%、受入農林漁家の16%で「増えた」とする回答がみられるほか、農林漁家調査における「集落内」（10%）や協議会調査における「協議会管内」（16%）でも、臨時雇用の増加がみられる。

さらに、無償ボランティア数の変化については、第2-11図を示した。無償ボランティアについては、農林漁家や宿泊施設、協議会が自ら直接受け入れた分について調査を行っていないが、農林漁家調査における「集落内」（16%）、地域協議会調査における「協議会



第2-10図 子ども宿泊体験に伴う臨時雇用の変化

資料:「受入農林漁家」,「集落内」のデータは農林漁家に関する調査結果,「ホテル・旅館,公共宿泊施設」,のデータは宿泊施設に関する調査結果,「受入協議会」,「協議会管内」は受入協議会に関する調査結果による。



第2-11図 子ども宿泊体験に伴う無償ボランティアの変化

資料:「集落内」のデータは農林漁家に関する調査結果,「協議会管内」は受入協議会に関する調査結果による。

管内」(12%)において、それぞれ1割強に無償ボランティアが「増えた」とする回答があった。

このように、子ども宿泊体験に伴う雇用等の労働需要創出効果は、決して大きくはないものの、「パート・アルバイト等の臨時雇用」や「無償ボランティア」に関しては、全体の1～2割の地区で増加が認められる。

なお、関連して、雇用等が「増えた」と回答したサンプルについて、その増加実人数の平均を第2-5表に示した。常雇については、増加実人数が1.0～2.3人と少なくなっており、最も多い農林漁家調査における「集落内」でも2.3人ととどまる。常雇については、有効回答のサンプル数が限られていることにも併せて注意が必要である。

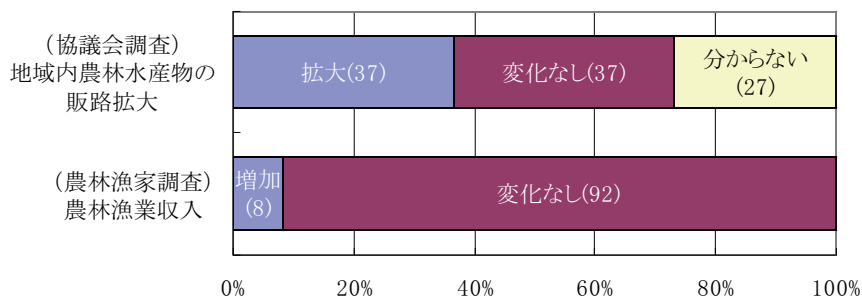
一方、パート・アルバイト等の臨時雇用の平均増加実人数は1.8～5.3人と、先の常雇に比べ人数が多くなっている。「農林漁家」の増加実人数は2.6人(サンプル数は16件)であり、農林漁家調査における「集落内」や「宿泊施設」でもそれぞれ平均2.3人、2.2人(サンプル数はそれぞれ9件、6件)の雇用増加がみられる。なお、増加実人数が最も多いのは、協議会調査における「協議会管内」の5.3人である。

第2-5表 子ども宿泊体験に伴う雇用等の平均増加実人数

(単位:人, 件)

区分	平均雇用人数	平均パート・アルバイト人数	平均ボランティア人数
農林漁家	1.8 (5)	2.6 (16)	-
集落内	2.3 (6)	2.3 (9)	3.0 (14)
宿泊施設	2.0 (2)	2.2 (6)	-
協議会	1.0 (3)	1.8 (5)	-
協議会管内	1.5 (2)	5.3 (4)	3.2 (5)

資料:「受入農林漁家」,「集落内」のデータは農林漁家に関する調査結果,
「ホテル・旅館, 公共宿泊施設」, のデータは宿泊施設に関する調査結果,
「受入協議会」,「協議会管内」は, 受入協議会に関する調査結果による。
注. 表中()内は, 有効サンプル数。



第2-12図 子ども宿泊体験に伴う農林水産物の販路拡大効果と農林漁業収入増加効果

資料:「地域内の農林水産物の販路拡大」は受入協議会に関する調査結果,「農林漁業収入」は農林漁家に関する調査結果による。

無償ボランティアの平均増加実人数は、農林漁家調査における「集落内」と協議会調査における「協議会管内」がそれぞれ3.0人、3.2人（サンプル数は14件、5件）となっている。

以上のように、子ども宿泊体験が雇用等に及ぼす効果は、平均人数の観点からみても、「常雇」はさておき、「パート・アルバイト等の臨時雇用」および「無償ボランティア」では、一定の労働需要創出効果が発現しているとみることができよう。

(4) 受入を契機とした農林水産物の販路や直接販売収入等の拡大効果

農林水産物の販路拡大や農林漁業収入の増加効果についてみたのが第2-12図である。子どもを対象とした宿泊体験活動の実施に伴って、地域内の農林水産物の販路の拡大があったかどうかを地域協議会に尋ねた設問では、地域内の農林水産物の販路が「拡大した」とする回答が37%あった。しかし、同時に、農林水産物販売によって収入が増大したかどうかを農林漁家に対して尋ねた設問では、「増大した」とする回答が受入農林漁家の8%にとどまっている。

これらのことから、宿泊体験活動では、個々の農林漁家にとって目に見えて実感できるほどの収入増大効果は発現していないものの、地域としては、地元産農産物の食材利用や産直などによって販路の拡大が4割近くの地域で認められることがわかる。なお、「増大

した」と回答のあった6戸⁽⁶⁾の農林漁家における農林漁業収入の増加額の平均は32,500円である。

(5) 子どもプロジェクト受入の経済波及効果

政策研調査の対象地域のうち、受入にかかる料金収入について回答のあった33地域の受入地域に支払われた料金収入総額（直接支払額）は、前掲第2-4表のとおり約1億9,700万円であり、1地域あたりの平均額は約597万円である⁽⁷⁾。

一方、本年は、これとは別に、地域に対する間接経済効果として、地域内における経済循環を加味した経済波及効果を分析すべく、アンケート調査において受取料金収入に関する支出内訳を調査した。ここでは、宿泊体験活動によるの料金収入のあった受入農家等を起点として、労賃支払いや小売業者からの物品購入などを通じ、受入地域内でどの程度の金額が循環したかを試算した。なお、アンケート調査の性格上、分析は1次波及効果にとどまる簡易的なものとならざるを得なかった。

調査対象のうち、有効データが揃っていた31地域について暫定的に試算した結果を示すと、地域に対する直接的な料金支払い1.00に対して、算出された第1次波及係数は地区によって0.04～0.95までの幅を持っており、直接料金支払いと合わせた経済波及効果の合計値は1.04～1.95ということになる。これを31地区で単純平均すると1.55という結果がもたらされた⁽⁸⁾。

この試算結果については、特に農林漁家の場合、食材調達が概ね自給的であり、また雇用が少ないことから、受取料金収入のうち支出として地域外に溢出する額が小さいと想定され、波及効果係数が比較的高い値となっているものと思われる。今後は、この暫定推計値に基づき、業態別や地域類型別など、属性ごとの変化について分析・検討を加える必要があるほか、農林漁家については、アンケートでは捉えきれない野菜等自給食材にかかる費用や自家労働費の推計評価を行った上で、再計算の必要性があると認識している。

(6) 農山漁村の経済効果に関する小括

本節では、宿泊体験活動が農山漁村に及ぼす経済効果について分析を行った。最後に、本節の論点として、以下の三点を挙げておきたい。

第一は、直接的な料金収入による経済効果である。子ども宿泊体験に係る直接的な料金収入は、もとより受入規模の異なる業態区分によって大きく異なっている。公共宿泊施設やホテル・旅館は、受入人数が特に大きいことから、収入金額の額面が大きくなっており、件数が少ない割に、地域全体としての総収入額に占める割合が高くなっている。一方、民泊は一戸あたりの料金収入が3万円程度に留まっており、宿泊体験に伴う個々の経営の収入は、平均すると家計に大きな影響力を及ぼすほどの額にはなっていないことがわかる。民宿は、収入額の面でみればこれらの中間的な位置づけにあるが、一戸あたりの平均収入

額が17万円ほどで、戸数も多いため、地域全体の総収入額に占める割合は約3割（約5,800万円）を占めている。

収入に対する評価は、農林漁家に限った分析であるものの、ほぼ上述の収入額に比例したものとなっている。民宿（旅館営業）では、「重要な収入源」とする回答の割合が高いのに対して、民泊では「小遣い程度」とする回答が多い。ただ、全般に「経済効果はほとんどない」とする回答は、民泊でも3割に留まり少数である。現状では「小遣い程度」のメリットしか感じられない民泊の農林漁家の継続性をどのように担保し、簡宿営業などの許可取得に向けて働きかけるかは、今後の政策の方向性を考える上で重要な論点になるだろう。

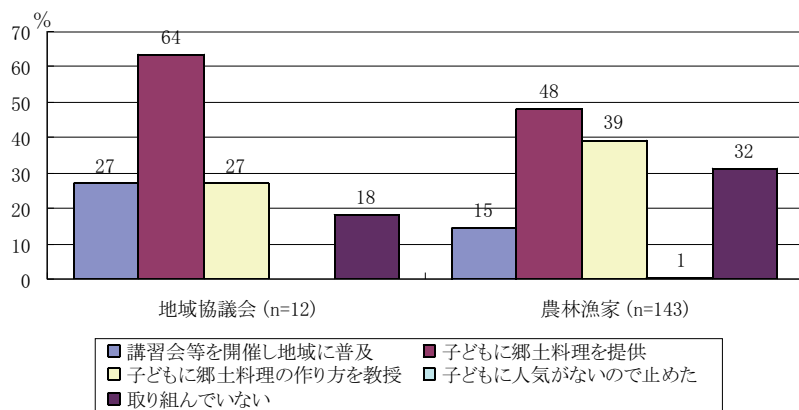
第二は、無償ボランティアを含めた雇用等の労働需要創出効果である。当初予想していたとおり、常雇については、最も高い地域協議会であっても10%、その他の受入主体では数%程度の農林漁家にみられるのみであるが、パート・アルバイトなどの臨時雇については、「ホテル・旅館」の28%、「受入農林漁家」の16%で雇用の増加がみられるなど、一定の効果が確認できる。もとより宿泊体験については学校側需要の季節変動が大きいので、通年雇用としての常雇は、他の地域活性化の取組とうまく連携させるなど特殊な事情がなければ難しいものと思われ、そういう点からも、この調査結果はほぼ実態を示しているものと捉えて良いだろう。なお、宿泊体験活動においては、昼間の体験部分に補助員等としての無償ボランティア（大学生など）を導入することがあり、管内で無償ボランティアを活用していると回答した協議会などでは、こうしたボランティアの導入が進み始めているものと想定される。

第三は、農林水産物の販路や販売額の拡大効果である。農林漁家に尋ねた収入増大効果については「増加した」と回答した農林漁家が8%にとどまるが、地域協議会に尋ねた販路拡大効果については「拡大した」とする回答が37%に達している。従って、宿泊体験の実施により収入が増加したと認識している農林漁家は限られているものの、受入地域全体でみれば、販路拡大に一定程度貢献しているといえよう。

第四は、地域の経済波及効果についてである。本研究では、全受入業態横断的な分析の結果、宿泊体験にかかる総料金収入に対し、経済波及効果係数が1.55であることを暫定的に示すに留まった。今後は、自給食材や自家労賃評価などを適切に行った上で、経営内循環を的確に評価する必要があると考えている。

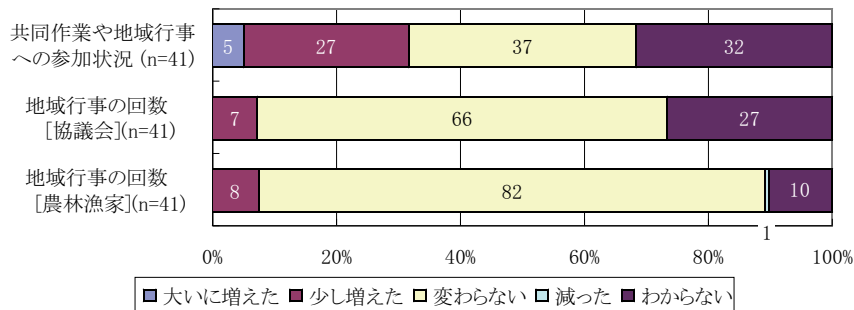
4. 宿泊体験活動による地域活動等への影響

前節では、子どもの宿泊体験に伴う受入地域の経済的ならびに非経済的な波及効果について分析を行ったが、次に、宿泊体験活動が受入地域内の地域活動や集落機能等に与える影響を分析する。ここでの分析対象は、宿泊体験活動に伴う郷土料理の活用状況や地域行事、寄り合い等の回数などである。



第2-13図 子ども宿泊体験における郷土料理の活用状況

資料: 地域協議会のデータは受入協議会に関する調査結果, その他民宿, 民泊のデータは受入農林漁家に関する調査結果による。



第2-14図 子ども宿泊体験に伴う地域行事等への参加状況と参加回数

資料: 下段の「地域行事の回数[農林漁家]」は受入農林漁家に関する調査結果, ほかは受入協議会に関する調査結果による。

(1) 子ども宿泊体験への郷土料理の活用

まず、子ども宿泊体験に伴って、地域の郷土料理を活用しているかとの設問に関する結果は第2-13図に示した。地域協議会に対する調査では、「子どもに郷土料理を提供している」が64%、「講習会等を開催するなど、地域に普及した」および「子どもに郷土料理の作り方を教えている」が、同率で27%であった。一方、農林漁家調査では、協議会調査と同様に「子どもに郷土料理を提供している」が48%と最も高くなっているが、次いで割合が高かったのは「子どもに郷土料理の作り方を教えている」(39%)であった。

なお、「子どもに人気がないので止めた」とする回答は地域協議会ではゼロであり、農林漁家でも1%のみであった。また、「取り組んでいない」とする回答は、地域協議会調査で18%にとどまるが、農林漁家調査では32%になっている。

(2) 地域の行事の活性化

次に、地域活性化に関する効果をみるため、子ども宿泊体験の実施に伴って、集落の共

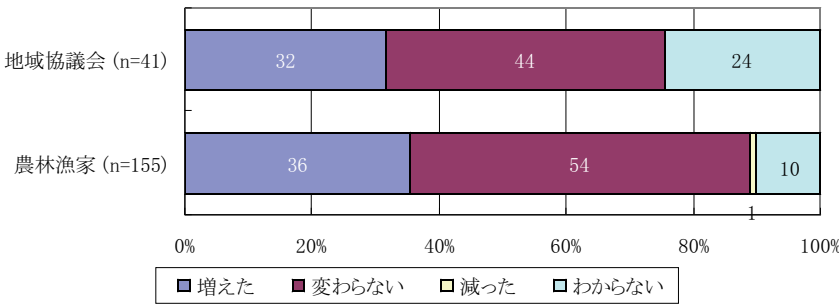
同作業や地域行事の活動状況に変化があったかどうかを尋ねた設問について分析する。集落における共同作業や地域行事に対する参加状況や開催回数の変化についてデータを示したのが第2-14図である。

まず、地域協議会に対しては、「共同作業や地域行事への参加の状況」と「地域行事の回数」を尋ねているが、参加状況については、「大いに増えた」が5%であり、「少し増えた」(27%)を合わせると32%が「増えた」と回答している。しかし、行事の回数について「増えた」とする回答は7%にとどまっており、この点では、農林漁家に対する調査でもほぼ同様の結果(8%)となっている。このように、行事の回数まで増えた地域はわずかなが、行事等への参加状況にはかなりの改善が見受けられる。

(3) 地域内の寄り合い活動や交流施設の活用度の変化

一方、地域のコミュニティに対する活性化指標の一つとして、地域内の寄り合いの回数を調べた(第2-15図)。子ども宿泊体験の受入に伴う地域内の寄り合い回数については、地域協議会調査も農林漁家調査も「変わらない」とする回答が最も多くなっている(それぞれ44%、54%)が、その一方で「増えた」とする回答も、地域協議会で32%、農林漁家では36%におよんでいる。いずれの調査においても「減った」とする回答はほとんどみられず、地域協議会調査ではゼロ、農林漁家調査でもわずか1%にすぎなかった。

では、子ども宿泊体験は、従来から集落活動の活発な地域をより活性化しているのだろうか、それとも、集落活動が不活性な状態の地域を元気にしているのだろうか。この点を確認するため、集落の寄り合い回数が「増えた」とする農林漁家について、子ども宿泊体



第2-15図 子ども宿泊体験に伴う集落の寄り合い回数の変化

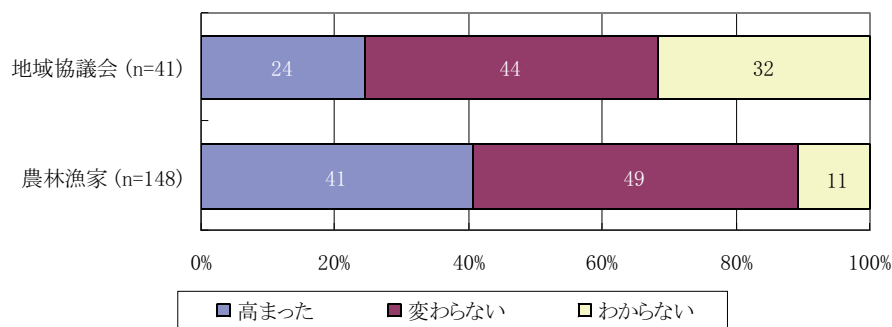
資料: 地域協議会のデータは受入協議会に関する調査結果, 農林漁家のデータは受入農林漁家に関する調査結果による。

第2-6表 子ども宿泊体験開始前の寄り合い回数別にみた寄り合い増加回数 (n=39)

(単位: 回増加)

区分	子ども宿泊体験開始前の寄り合い回数					全体平均
	0回	1回	2回	3~4回	5回以上	
寄り合いの増加回数	4.6	2.9	3.6	4.3	7.2	4.3
現行(増加後)の寄り合い回数	4.6	3.9	5.6	7.6	14.2	6.4

資料: 受入農林漁家に関する調査結果。



第2-16図 子ども宿泊体験に伴う交流施設等の利用率の変化

資料: 地域協議会のデータは受入協議会に関する調査結果, 農林漁家のデータは受入農林漁家に関する調査結果による。

験を実施する前の寄り合い回数別に、現状の寄り合いの増加回数を分析した（第2-6表）。すると、当初の寄り合い回数が「0回」（4.6回増）を除けば、当初「1回」が2.9回増、当初「2回」が3.6回増、当初「3～4回」が4.3回増、「5回以上」が7.2回増と、当初の寄り合い回数が多かった農林漁家ほど、回答中の平均増加回数が増加している。また、現行（増加後）の寄り合い回数をみると、子ども宿泊体験を受け入れるには最低年4回程度の地域の寄り合いが必要であることが推測できる。

こうしたことから、子ども宿泊体験の取組は、これまで寄り合いがなかったか非常に少なかった地域においても最低年4回程度の寄り合いを必然的に生じさせ、さらに、地域活動が元来活発であった地域においては、その地域の活性度を一層向上させる効果があることが伺える。

なお関連して、第2-16図では宿泊体験に伴う交流施設等の利用率の変化を示した。子ども宿泊体験を実施する場合、宿泊は地域の農林漁家や宿泊施設を利用する。しかし、昼間の体験については、農林漁家等が自らの経営する田畑で体験をさせることもあるが、公民館、交流施設等、地域の公共施設を利用し、集落内に宿泊している子どもを一堂に集めて体験を行うことも多い。また前述のように、子ども宿泊体験の取組は地域の寄り合いの回数を大きく増加させており、こうした寄り合いの多くが地域の公共施設で実施されているであろうことは想像に難くない。

同図において、地域の交流施設の「利用率が高まった」とする回答は、地域協議会調査では24%であるが、農林漁家調査では41%に上っており、一定割合の地域で交流関連公共施設が宿泊体験受入活動の推進に有効に活用されていることがわかる。また、「低下した」との回答はいずれの調査でもゼロであった。なお、利用率の増加ポイント数については、有効回答のあった20件の平均で、地域交流施設の利用率が11.4ポイント増えていることが確認されている。なお、上記の結果に示された利用率の約1割の増加は、当該交流施設の採算を改善する可能性が高く、一部地域では、利用率低迷を重荷とする交流施設の存廃問題等に好影響を与えている可能性も考えられる。

(4)地域活動への波及効果に関する小括

宿泊体験活動の取組は、当初より地域活性化、中でも集落活動の活発化や農林漁家相互の連携の緊密化などの良い影響が発現することが期待されていた。本項の分析では、農業集落をはじめとする地縁組織の活性度がどの程度向上したかを検討することができた。

第一に、宿泊体験活動への郷土料理の活用状況である。アンケートでは、地域協議会の3分の2、農林漁家の半数が郷土料理を子どもに提供していると回答しており、宿泊体験活動の場では、受け入れた子どもに“地域の味”を知ってもらう具体的活動が、既にかかなりの広がりを持って取り組まれているといえる。また、「講習会等を開催して郷土料理を地域に普及」していると回答した協議会は3割近くにのぼり、農林漁家調査でも15%に達している。これは、郷土料理を提供する取組が地域組織を通じて普及ないし実施されているケースがかなりあることを示唆している。

第二に、集落の共同活動や地域行事への参加状況である。集落活動や地域行事への参加率が増えたと回答する地域協議会は3割を超えている。このデータからは、子どもが直接参加する行事で参加が増えたのか、集落の共同作業など集落内の者のみが参加する活動で参加者が増えたのかなど、要因についてはよくわからないが、一部の地域では、子どもの宿泊体験活動を通じて確実に集落の機能回復ないし活動の活発化がみられるといえる。

第三に、寄り合いの回数と地域内の交流施設等の利用状況についてである。宿泊体験活動の受入を行う場合には、受入農林漁家を募るべく個々の農林漁家に声をかける段階から、受入の決定にむけた集落内での意思統一、体験内容の詳細に関する話し合い、受入の質の向上に向けた事後の反省会など、宿泊体験の受入を円滑に実施するためには集落の寄り合いにおける会合は欠かせず、調査結果によれば、いずれの地域も最低年4回程度の寄り合いが行われているという実態が浮かび上がった。なお、一般に集落の寄り合い回数は、当該集落の機能レベルを示す有効な指標の一つと捉えられており、寄り合いを重ねる中で地域活性化に向けたその他の活動への取組の機運が生まれる可能性も期待される。

調査によれば、寄り合い回数が減少したという回答はほぼ皆無で、増加したとする回答は地域協議会、農林漁家の両調査のいずれにおいても3割を超えている。また、増加回数の分析の結果、従前より一定の寄り合い回数が確保されていた地域において活動がより一層活発化する傾向がみられる。このことから推察するに、宿泊体験活動においては見知らぬ都会の子どもを一定期間預かるという点で、農林漁家や地域組織にかかる物理的・精神的負担が大きいことから、集落内の活動水準が一定程度以上に保たれ、寄り合いが定期的に開かれているような連携の良い地域であることが望ましい。寄り合い回数の分析結果は、こうした事実を裏付けているものと考えられる。

以上のように、宿泊体験を伴う交流活動がもたらす地域波及効果は、経済的な側面のみならず、非経済的な側面にも広く及んでいることがわかる。とりわけ子どもを対象とした宿泊体験の場合には、それによって一定の料金収入はもたらされるものの、成人の観光のように滞在期間中の自由な消費行動が伴うわけではないので、地域に対する経済的波及効

果はある程度限定的なものとならざるを得ない。本章で明らかになったのは、むしろ経済的效果と同等かそれ以上に評価されるべきは農林漁家を元気づけたり、地域の連帯感を高める“非経済的な”波及効果が存在するということである。

この点の詳細な分析は次年度以降に譲るが、宿泊体験活動の効果を考える際、われわれが非経済的な地域活性化効果、あるいは地域住民に与える精神的な活性化効果に着目しなくてはならない理由は、こうしたところにあると考えている。

注

- (1) 現状家屋のままで受入を行う農林漁家。
- (2) 増改・新築等により旅館業法の許可を取得し、旅館営業を行う農林漁家。
- (3) 増改・新築等により旅館業法の許可を取得し、簡易宿所営業を行う農林漁家。
- (4) 前掲第1-2図の分析に照らせば、第2-5図における中高生のデータは、ほぼ中学生の影響によるものと考えることができる。
- (5) 佐藤〔8〕、p.57も指摘するように、受入地域の高齢化の問題は、今後、受入体制を危ぶませる深刻な要因になる可能性が高い。
- (6) 子ども宿泊体験に伴う収入増加額を100万円と回答した農林漁家が2戸あったが、ここでは異常値として集計から除外した。
- (7) 同様の経済効果の積算は、事例研究としては、2007年に長野県飯田市における中学生の修学旅行を例に実施している（鈴木〔12〕）。同調査結果によれば、受入農家一戸あたりの平均的な宿泊体験にかかる料金収入（南信州全域で実働的に関わる400戸の受入農家平均）は約17万円であり、地域全体では宿泊体験謝礼分のみで6,800万円、それ以外の宿泊をともしなわない体験にかかる料金収入も含めれば1億7,200万円が南信州地域にもたらされていることになる。なお、年間の受け入れ回数に関する調査結果に基づいて、料金収入を積算した結果によれば、もっとも多く受け入れを行っている農家の料金収入は、修学旅行の実施時期が春期に集中することから約50万円と算出された。
- (8) 観光業の経済波及効果を算出した調査としては、北海道が行ったニセコ・羊蹄地域における観光産業の経済波及効果に関する調査結果（北海道経済産業局〔17〕）や、大分県が県内の旅行・観光産業を対象に産業連関分析を用いて算出した経済波及効果の分析結果（大分県企画振興部ほか〔1〕）、財団法人地域流通経済研究所が熊本県の観光産業に関する経済波及効果を分析した調査結果（（財）地域流通経済研究所〔13〕）などがある。ニセコ・羊蹄地域の調査では、宿泊業にかかる波及係数が1.43、観光サービス業にかかる波及係数が1.44などとなっており、観光消費額全体の波及係数は1.4とされている（2次波及効果までを含む）。また、大分県の調査例では、旅行・観光に伴う直接効果に対する波及係数が1.54、同様に、熊本県における調査例では、観光消費額にかかる経済波及係数が1.77（3次波及効果まで計算）と算出されている。